



平成 20 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社
代表者名 代表取締役社長 今田 輝幸
(コード番号 2654 大証第二部)
問合せ先 取締役副社長 佐藤 勝弘
(TEL. 06-6683-3101)

訴訟の解決および特別利益の発生に関するお知らせ

当社は、ジーク株式会社（以下、「ジーク」という。）より提起されておりました訴訟について、下記のとおり、和解が成立いたしましたので、お知らせいたします。また、この和解に伴い、特別利益が発生いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

当社は、ジークから当社運営の堂島ホテルの改装工事代金において、期日までに支払いがなされなかったとして、その代金 176,400 千円および遅延損害金の支払いを求める訴訟を平成 19 年 1 月 10 日付で京都地方裁判所に提訴されました。当社といたしましては、ジークによる当該工事の一部が契約で定められた工事完了日に間に合わず、「堂島ホテル」のオープン予定日が当初の平成 18 年 8 月 8 日から平成 18 年 12 月 24 日の完全オープンまで大幅に遅れ、多大な営業支障をきたしたことに對する営業補償等と本件訴訟を相殺できるものと考え、主張してまいりました。

以上の件につき、この度、平成 20 年 10 月 28 日付にて和解が成立するに至ったものであります。

2. 和解の主な内容

両社は和解し、当社はジークに対し、解決金として金 136,000 千円を支払うものとする。

3. 業績に与える影響

平成 20 年 3 月期において、本件訴訟により今後負う可能性のある債務について、未払金として計上しておりましたが、この度の和解により、未払金計上額 176,400 千円から解決金 136,000 千円と売上債権を差し引いた残額 38,885 千円を平成 21 年 3 月期の連結および個別への特別利益として計上する予定であります。

なお、今回の和解に伴う業績予想への影響につきましては、平成 21 年 3 月期第 2 四半期決算の内容が確定次第、お知らせいたします。

以 上